

## 若松区役所保健福祉課会計年度任用職員（精神保健福祉相談に関する業務）

### 採用選考案内

令和6年12月  
若松区役所保健福祉課

- 選考方法 作文及び面接
- 申込期間 令和6年12月2日(月)～令和6年12月26日(木)  
※郵送の場合、簡易書留郵便で令和6年12月26日(木)までに必着とします。  
※持参の場合、土曜日・日曜日・祝日の受け付けはできません。
- 受付時間 8時30分～17時00分
- 申込先 若松区役所保健福祉課 高齢者・障害者相談係  
〒808-8510  
北九州市若松区浜町一丁目1番1号（若松区役所1階 9番窓口）
- 試験日 令和7年1月16日(木)（予定）

## 1 選考実施の趣旨

この選考は、若松区役所保健福祉課会計年度任用職員として、精神保健福祉相談に関する業務に従事する適正の有無を確認するために実施するものです。

## 2 採用予定数・受験資格

(1) 採用予定数 1名

(2) 受験資格

- ① 精神保健福祉士・社会福祉士・心理士・保健師・看護師のいずれかの資格を有する者
- ② 常勤可能な者
- ③ パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作が可能な者

(3) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ※ 合格後、受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が事実と異なることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず、合格を取り消します。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

### 3 申し込み方法

#### (1) 受付期間

- ・令和6年12月2日（月）～令和6年12月26日（木）
- ・持参の場合は、平日8時30分から17時00分までの間、若松区役所1階（9番窓口）にて受け付けます（土曜日・日曜日・祝日の受け付けはできません）。
- ・郵送の場合は、簡易書留郵便で令和6年12月26日(木)までに必着。

#### (2) 提出書類

- ① 申込書兼履歴書【様式1】
- ② 課題の作文【様式2】
- ③ ハローワーク紹介状（ハローワーク経由の場合）

#### (3) 提出先

〒808-8510 北九州市若松区浜町一丁目1番1号  
若松区役所保健福祉課 高齢者・障害者相談係

### 4 選考方法

#### (1) 作文

- ① 提出方法 申込時に、申込書兼履歴書とともに提出
- ② 注意事項 ・所定の様式【様式2】1枚にまとめること。  
・鉛筆又は黒のボールペンを使用。※パソコン、ワープロ等は不可。
- ③ 課題 所定の原稿用紙に記載

#### (2) 面接（個人面接）

- ① 面接日：令和7年1月16日（木）（予定）
- ② 会 場：若松区役所内会議室（予定）  
※集合時間等については、別途お知らせします。

#### (3) 選考結果の通知

令和7年1月下旬を予定

※ 合格、不合格の結果は、文書で通知します。電話での問合せには応じられません。

## 5 勤務条件

### (1) 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特に勤務成績の良い者については、次年度以降も任用されることがあります  
(最大4回まで更新)。

ただし、社会経済情勢等の変化による場合は、この限りではありません。

### (2) 業務内容

精神保健福祉相談に関する業務

- ・精神保健福祉に関する軽微な相談業務
- ・精神保健福祉に関する各種手続の窓口業務及び事務処理業務など

### (3) 勤務条件

- ① 勤務場所 若松区役所保健福祉課 高齢者・障害者相談係  
(北九州市若松区浜町一丁目1番1号)
- ② 勤務日 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)
- ③ 勤務時間 9時00分から16時00分まで(休憩時間60分含む)
- ④ 年次有給休暇 初年度10日付与する。
- ⑤ 報酬等 月額 160,838円～204,059円(令和6年4月現在)
  - ・地域手当に相当する報酬含みます。
  - ・交通費の一部を補助します。
  - ・期末手当を支給します。
  - ・任用される者の資格・職歴等により個別に決定されます。※上記条件は、社会経済情勢等の変化による変更あり。
- ⑥ 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険(40歳以上の者)

## 6 その他

- (1) 当該個人情報、個人情報保護法に基づき、任用に関する案内・連絡及び公署への照会(暴力団員に関する身元調査)以外では使用いたしません。
- (2) 申込書等の記載事項に不備がある場合は受け付けできません。
- (3) 提出された書類は、返却できません。
- (4) 選考結果の通知が届かないとき、又はこの試験についてご不明な点があれば、下記にお問い合わせください。なお、試験内容に関することについてはお答えできません。

### 【問合わせ先】

〒801-8510

北九州市若松区浜町一丁目1番1号

若松区役所 保健福祉課 高齢者・障害者相談係

電話 093-751-4800